

伊達市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	人 70,390	千円 23,692,392	千円 498,941	千円 5,603,344	% 23.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

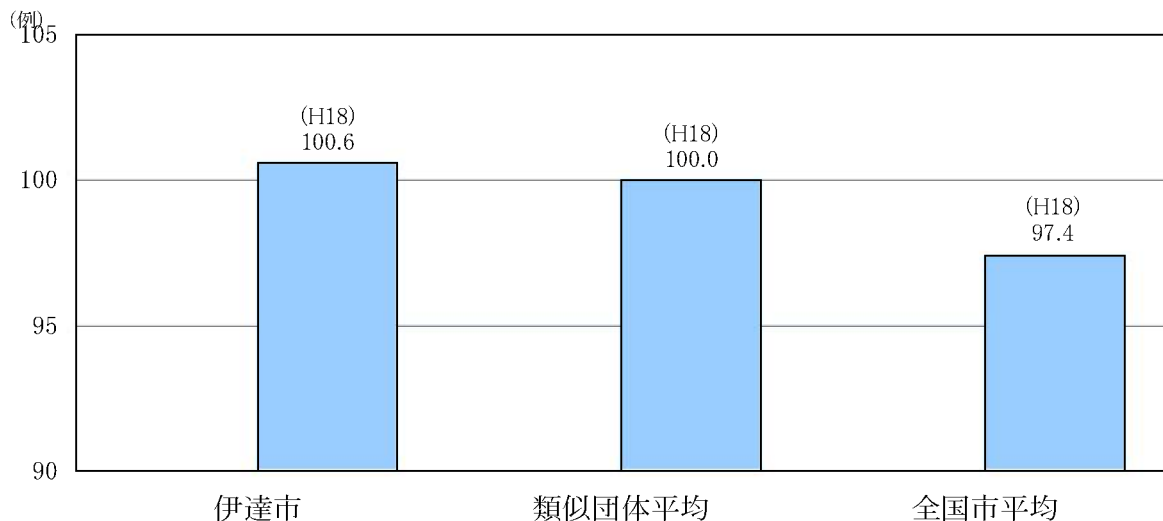
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 638	千円 608,455	千円 190,600	千円	千円 799,055	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。
 3 決算は平成18年1月から3月分である

(3) 特記事項

平成18年1月1日伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町で合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	44.11 歳	364,813 円	460,045 円	387,808 円
福島県	42.80 歳	356,100 円	418,628 円	392,825 円
国	40.40 歳	328,477 円	— 円	381,212 円
類似団体	43.30 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	49.5 歳	345,788 円	380,120 円	367,388 円
福島県	49.0 歳	368,700 円	410,977 円	396,106 円
国	48.4 歳	286,500 円	— 円	318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	50.2 歳	— 円	387,535 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		伊達市	福島県
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	151,050 円
	中学卒	120,200 円	135,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

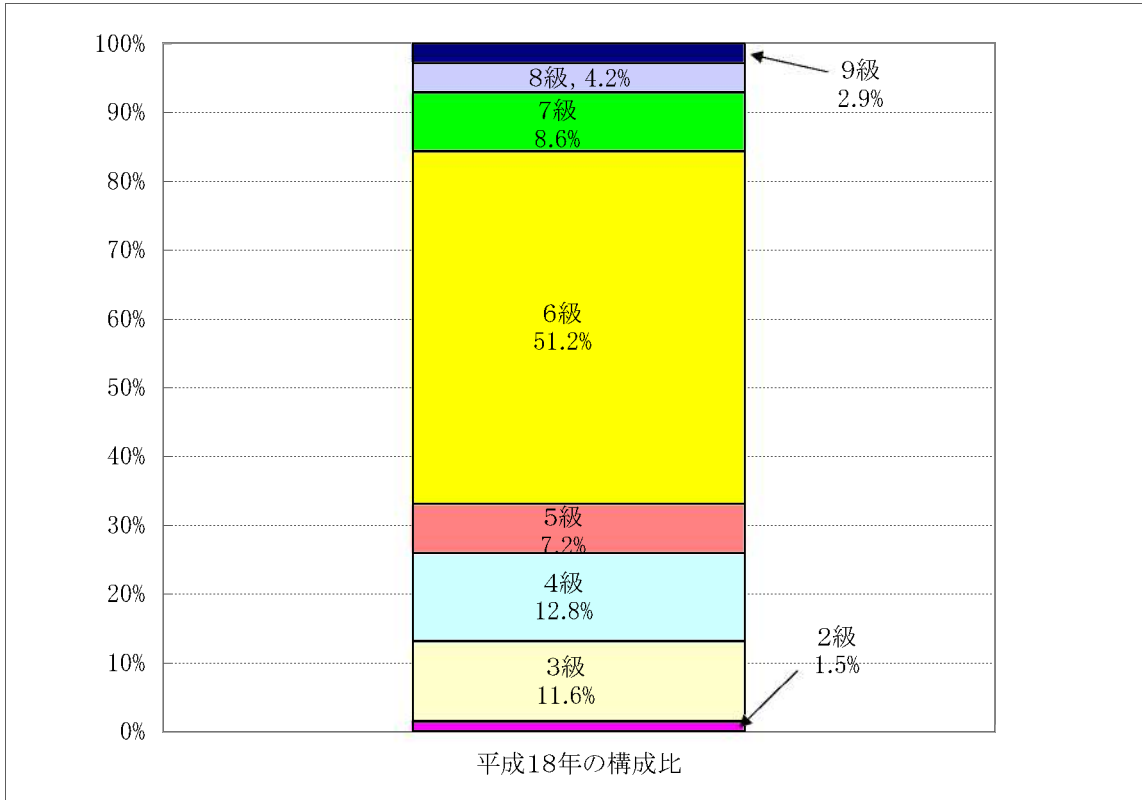
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	282,230 円	359,325 円	386,500 円
	高校卒	211,333 円	286,380 円	329,967 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	278,733 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補(0) 技師補(0)	0 人	0.0 %
2 級	主事(6) 技師(1)	7 人	1.5 %
3 級	主任主事(52) 主任技師(3)	55 人	11.6 %
4 級	係長(0) 主査(57) 技査(4)	61 人	12.8 %
5 級	課長補佐(0) 主任主査(28) 主任技査(6)	34 人	7.2 %
6 級	課長補佐(42) 副主幹(10) 副技幹(1) 室長(2) 保健センター所長(4) 事業所次長(3) 病院事務次長(1) 体育館長(1) 副館長(4) 主任主査兼係長(67) 主任技査兼係長(11) 主任主査(92) 主任技査(5)	243 人	51.2 %
7 級	課長(23) 事務局長(3) 主幹(1) 技幹(0) 花工房所長(1) 水道事業所長(5) 病院事務長(1) 給食センター所長(2) 公民館長(4) 図書館長(1)	41 人	8.6 %
8 級	部次長(8) 総合支所次長(4) 参事(8)	20 人	4.2 %
9 級	部長(8) 総合支所長(5) 議会事務局長(1)	14 人	2.9 %

- (注) 1 伊達市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況 該当なし

区分		全職種
18年度	職員数	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	比率	%
		B/A
17年度	職員数	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	比率	%
		B/A

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊達市		福島県	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,771 千円		1,873 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

伊達市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	50.70 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。 ・退職時特別昇給 1~2号給 ・一人当たり平均支給額 24,281千円			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(平成18年4月実績)	1,860 千円		
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月実績)	10,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	29.3 %		
手当の種類(手当数)	23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務職員	市税の賦課及び徴収に関する事務に専ら従事する者	月額 6,000円
市税等徴収手当	右記業務に従事した職員	徴収業務に従事したとき、又は保育料等税外収入の徴収業務に従事したとき	日額1回 500円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の防疫作業に従事したとき	1回 500円
災害現場作業手当	右記業務に従事した職員	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、屋外において応急作業又は復旧作業に従事したとき	日額1回 500円
社会福祉職員手当	生活保護担当職員	社会福祉に関する業務に専ら従事する者	月額 6,000円
保育園職員手当	保育士	保育業務に従事したとき	月額 6,000円
放射線技師、衛生検査、理学・作業療法手当	医療技師	梁川病院に勤務したとき	月額 12,600円～23,000円
診療手当	医師	梁川病院に勤務したとき	月額 100,000円～300,000円
研究手当	医師、薬剤師	梁川病院に勤務したとき	月額 11,500円～50,000円
病院危険手当	病院勤務職員	梁川病院に勤務したとき	月額 3,500円
看護深夜勤務手当	看護師、准看護師	梁川病院に勤務したとき	1回 2,000円～3,200円
死体取扱作業手当	右記業務に従事した職員	人の死体の収容、搬送等の作業に従事したとき	1件 5,000円
保健指導業務手当	保健師、栄養士	保健指導に関する業務に従事したとき	日額1回 350円
国土調査職員手当	右記業務に従事した職員	現地における地籍調査に従事したとき	日額1回 500円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	現地において公共の用に供する土地の取得等の交渉の業務に従事したとき	日額1回 500円
下水道排水設備検査手当	右記業務に従事した職員	現地において排水設備検査の作業に従事したとき	日額1回 500円
幼稚園職員手当	幼稚園教諭	専ら園児の教育業務に従事する者	月額 6,000円
つきだて花工房勤務手当	つきだて花工房職員	つきだて花工房に勤務する職員で、専ら施設の管理運営業務に従事	月額 13,000円
ボイラー運転従事手当	給食センターでボイラーを運転する職員	ボイラーの運転に従事したとき	月額 3,000円
斎場業務手当	斎場勤務職員	斎場の業務に従事する者	月額 3,000円
水道作業職員手当	水道事業職員	水道に関する事務に専ら従事する者	月額 6,000円
水源地勤務手当	右記業務に従事した職員	水源地に勤務したとき	日額1回 500円
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年4月現在)	27,450 千円
職員1人当たり平均支給月額(平成18年度4月現在)	91,807 円

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度4月実績)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (18年度4月実績)		
扶養手当	配偶者	13,000円	同		6,214 千円		
	2人まで(配偶者扶養)	6,000円					
	1人(配偶者非扶養)	6,500円					
	1人(配偶者なし)	11,000円					
	その他	5,000円					
	特定期間の加算	5,000円					
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員	異	月額12,000円を超える家賃を支払う職員	2,064 千円	7,320 円		
	20,500円以下→家賃-9,500円	異	家賃23,000円以下→家賃-12,000円				
	20,500円<家賃<52,500円→(家賃額-20,500円)÷2+11,000円	異	23,000円<家賃<55,000円→(家賃額-23,000円)÷2+11,000円				
	家賃52,500円以上→27,000円	異	55,000円以上→27,000円				
	2 配偶者等の居住する借家・借間 (1) 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	異	左と同じ条件で、月額が12,000円				
	(2) 単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	異	左と同じ条件で、月額が12,000円				
3 自宅 その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である者 2,500円 新築又は購入の日から起算して5年を経過するまでは3,500円	異 異	その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの					
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同		2,052 千円	4,934 円		
	51,000円以下については運賃等相当額	異	55,000円以下については運賃等相当額				
	2. 自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同					
	(支給道額)	～ 5km	2,000 円			2km ～ 4km	2,500 円
		5km ～ 10km	4,100 円			4km ～ 6km	3,700 円
		10km ～ 15km	6,500 円			6km ～ 8km	5,000 円
		15km ～ 20km	8,900 円			8km ～ 10km	6,200 円
		20km ～ 25km	11,300 円			10km ～ 12km	7,500 円
		25km ～ 30km	13,700 円			12km ～ 14km	8,700 円
		30km ～ 35km	16,100 円			14km ～ 16km	10,000 円
		35km ～ 40km	18,500 円			16km ～ 18km	11,300 円
		40km ～ 45km	20,900 円			18km ～ 20km	12,500 円
		45km ～ 50km	21,800 円			20km ～ 22km	13,800 円
50km ～ 55km		22,700 円	22km ～ 24km	15,000 円			
55km ～ 60km	23,600 円	24km ～ 26km	16,300 円				
60km ～	24,500 円	26km ～ 28km	17,500 円				
単身赴任手当	支給要件 官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	同		0 千円	0 円		
	支給額 加算額	定額	23,000 円			同	
		100km ～ 300km	6,000 円				
		300km ～ 500km	12,000 円				
		500km ～ 700km	18,000 円				
		700km ～ 900km	24,000 円				
		900km ～ 1,100km	30,000 円				
		1,100km ～ 1,300km	35,000 円				
		1,300km ～ 1,500km	40,000 円				
		1,500km ～	45,000 円				

宿日直手当	一般の宿日直 5,400円 医師の当直 20,000円		異	一般の宿日直 4,200円	713千円	5,575円	
				農場等における当直 5,100円			
				特別の日直 研修施設等における当直 5,900円			
				医師の当直 20,000円			
				常直 21,000円			
		勤務時間が5時間未満の場合 50/100					
寒冷地手当	世帯等の区分			同			
	世帯主である職員						
	扶養親族が3人以上ある職員	扶養親族が2人以下の職員	扶養親族のない職員				その他の職員
	11,560円	8,300円	1,820円				0円
管理職手当	部長 16%				7,107千円	50,768円	
	次長・参事 14%						
	課長・主幹 12%						
	課長補佐 10%						
	病院長 20%						
	各行政委員会事務局長 12%						

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料 報 酬	市 長	1,010,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000円 / 636,300円	
	助 役	800,000円	895,000円 / 542,000円	
	収 入 役	750,000円	810,000円 / 538,200円	
	議 長	321,100円	551,000円 / 269,000円	
	副 議 長	241,300円	507,000円 / 228,000円	
	議 員	216,600円	475,000円 / 213,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)		
	助 役	3.35	月分	
	収 入 役			
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
	議 員			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×支給率(48/100)	23,270,400	退職時
	収 入 役	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	11,136,000	退職時
	備 考	給料月額×在職月数×支給率(26/100)	9,360,000	退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

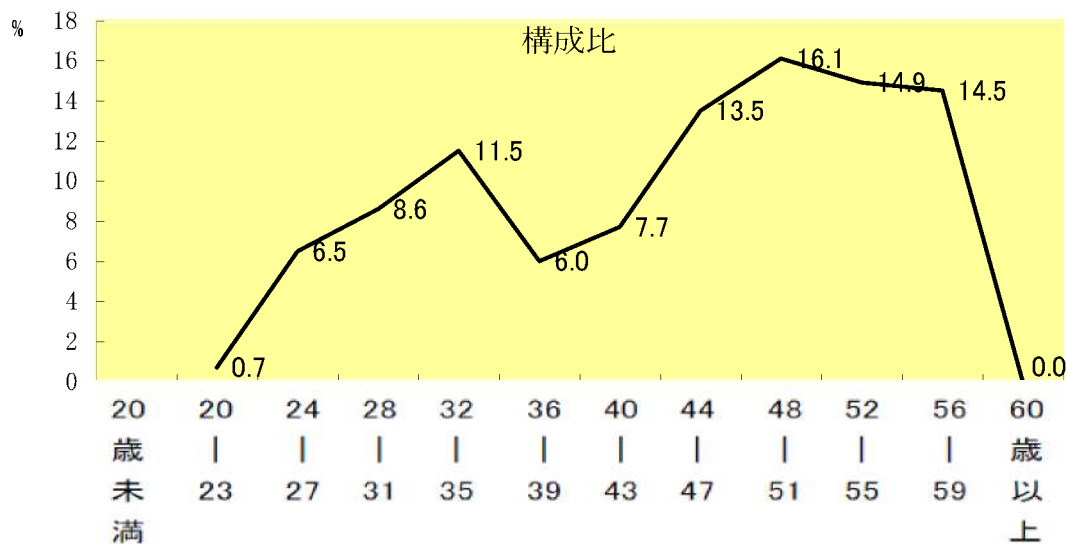
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成18年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5		平成18年1月1日 合併
		総務	160		
		税務	39		
		労働	0		
		農林水産	29		
商工		8			
土木		65			
民生衛生		78			
計	425		<参考> 人口1,000人当たり職員数 494 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 471 人)		
教育部門	126				
消防部門					
小計	551		<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)		
公営企業会計等部門	病院	31			
	水道	31			
	下水道	12			
	その他	14			
小計	88				
合計	639		<参考> 人口1,000人当たり職員数 人		
		[]	[]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	37 人	49 人	66 人	35 人	44 人	77 人	92 人	85 人	83 人	人	572 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

		平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
総数		660 人	590 人	▲ 70 人	▲ 10.6 %
内訳	一般行政部門	408 人	378 人	▲ 30 人	▲ 7.4 %
	教育部門	135 人	120 人	▲ 15 人	▲ 11.1 %
	公営企業等会計部門	117 人	92 人	▲ 25 人	▲ 21.4 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	590人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	17年～18年 計
一般行政	職員数	408人	425人	—
	増 減		17人	(%)
教 育	職員数	135人	126人	—
	増 減		-9人	(%)
消 防	職員数			—
	増 減			(%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	117人	88人	—
	増 減		-29人	(%)
計	職員数	660人	639人	—
	増 減		-21人	(%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
17年度	1,012,736	-131,480	45,789	4.52%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	26	29,098	16,691		45,789	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。
 3 決算は平成18年1月から3月分である

イ 特記事項

平成18年1月1日伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町で合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 達 市	46.3 歳	393,662 円	621,338 円
市町村平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		福 島 県	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,771 千円		1,873 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

伊 達 市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	50.70 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。 ・退職時特別昇給 1~2号給			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(平成18年4月実績)	182 千円		
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月実績)	7,878 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	右記業務に従事した職員	徴収業務に従事したとき、又は保育料等税外収入の徴収業務に従事したとき	日額1回 500円
水道作業職員手当	水道事業職員	水道に関する事務に専ら従事する者	月額 6,000円
水源地勤務手当	右記業務に従事した職員	水源地に勤務したとき	日額1回 500円
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年4月現在)	453 千円
職員1人当たり平均支給月額(平成18年度4月現在)	16,806 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度4月実績)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (18年度4月実績)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			393 千円	19,650 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			83 千円	3,089 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			76 千円	4,021 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			53 千円	5,956 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			515 千円	51,582 円

(2) 病院事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
17年度	千円 99,541	千円 -4,435	千円 51,777	千円 52.02%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 26	千円 31,483	千円 8,959	千円	千円 40,442	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。
3 決算は平成18年1月から3月分である

イ 特記事項

平成18年1月1日伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町で合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (18年4月1日現在)

区 分	伊達市			市町村平均		
	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	58.9 歳	604,000 円	1,685,616 円	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
看護師	48.2 歳	374,866 円	557,471 円	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
事務職	46.10 歳	373,775 円	628,171 円	43.9 歳	358,507 円	555,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,881 千円		1,559 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

伊 達 市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	50.70 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%～20%の加算があります。 ・退職時特別昇給 1～2号給			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（〇年4月1日現在）

支給実績(平成18年4月実績)	953 千円		
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月実績)	47,858 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線技師、衛生検査、理学・作業療法手当	医療技師	梁川病院に勤務したとき	月額 12,600円～23,000円
診療手当	医師	梁川病院に勤務したとき	月額 100,000円～300,000円
研究手当	医師、薬剤師	梁川病院に勤務したとき	月額 11,500円～50,000円
病院危険手当	病院勤務職員	梁川病院に勤務したとき	月額 3,500円
看護深夜勤務手当	看護師、准看護師	梁川病院に勤務したとき	1回 2,000円～3,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年4月現在)	394 千円
職員1人当たり平均支給月額(平成18年度4月現在)	15,188 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度4月実績)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (18年度4月実績)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			182 千円	18,200 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			60 千円	2,331 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			108 千円	6,376 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			370 千円	185,000 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			328 千円	65,668 円

(3) 訪問看護ステーション事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
17年度	千円 7,344	千円 -831	千円 6,393	% 87.05%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 5	千円 4,361	千円 454	千円	千円 4,815	千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。
 3 決算は平成18年1月から3月分である

イ 特記事項

平成18年1月1日伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町で合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (18年4月1日現在)

区 分	伊達市			市町村平均		
	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	47.10 歳	373,040 円	552,525 円	39.1 歳	240,833 円	368,333 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市				市町村平均			
1人当たり平均支給額(17年度)				1人当たり平均支給額(17年度)			
1,766 千円				1,083 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

伊 達 市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	50.70 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%～20%の加算があります。 ・退職時特別昇給 1～2号給			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（○年4月1日現在）

支給実績(平成18年4月実績)	17 千円		
支給職員1人当たり平均支給月額(平成18年4月実績)	3,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院危険手当	病院勤務職員	梁川病院に勤務したとき	月額 3,500円
看護深夜勤務手当	看護師、准看護師	梁川病院に勤務したとき	1回 2,000円～3,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年4月現在)	72 千円
職員1人当たり平均支給月額(平成18年度4月現在)	14,402 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度4月実績)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (18年度4月実績)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			21 千円	4,260 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			48 千円	48,744 円